

## 令和2年度における保育などについて

園児のご家族の皆様には長期にわたり、感染拡大防止のための家庭保育にご理解・ご協力いただき、本当に有難うございました。緊急事態宣言が解除され、本園は6月1日(月)から保育を再開します。

保育の再開は皆さんと共に心待ちにしていたとても嬉しいことです。これからは、友だちと共に様々な活動を通して大きく成長していく子どもたちの姿を見、保護者の皆様とともにその喜びを分かち合いたいと思っています。今後とも保護者の皆様のご理解・ご協力をいただき、ご家庭と園との連携を深めながら、子どもたちが楽しい日々を送れるように取り組んでいきたいと考えています。今後とも、ご支援いただきますよう、よろしく願いいたします。

今後の感染の状況や行政からの通達などにより、様々なことが変更となる場合があるかもわかりません。ご了承ください。

### 記

- ・保育終了後の預かり保育も再開します。感染拡大防止の観点から、**就労等により保育修了後の家庭保育が難しい場合のみ**とします。ご希望の場合は、必ず園までご連絡・ご相談ください。
- ・保育の再開は決して警戒を緩めて良いという合図ではなく、**幼稚園と家庭が協力し合って感染拡大の防止に努めることが極めて重要です。**
- ・そのため、日頃の体調管理が感染予防の第一歩です。
- ・保護者の皆様には**毎朝の検温・風邪症状の確認を必ずしていただき**、異常がある場合は登園を控えていただくことが感染拡大防止に非常に重要になってきます。よろしくお願いいたします。今年度から皆勤賞はありません。
- ・発熱や風邪症状で欠席される場合は「出席停止」とします。
- ・感染を懸念して登園を控えられる場合は、その旨を園までご相談ください。その場合は欠席ではなく「出席停止」とします。

### (1) 本園の感染症対策について

#### ①基本的な感染症対策の実施

感染症対策のポイントは、「感染源を絶つこと」「感染経路を絶つこと」「抵抗力を高めること」の三点であることを踏まえ、以下のような取り組みを行います。

## 1) 感染源を絶つ

次の方法により、発熱等の風邪の症状がみられる園児については、自宅で休養することを徹底してください。皆勤賞の制度はありません。教職員についても同様の対応とします。

- ◎ 園児・保護者・教職員ともに37.5℃以上の発熱があった場合、**解熱後24時間以上経過して、呼吸器が改善傾向**にあることが必要です。
- ◎ 家庭と連携した**毎朝の検温及び風邪症状の確認**をお願いします。  
→健康観察カードへ保護者が**園児の検温結果を毎日忘れずに記入**してください。
- ◎ 登園前に確認できなかった園児については、職員室などで検温及び風邪症状の確認をします。  
→発熱や咳などの風邪症状がある場合は保護者の方にお迎えをお願いする連絡を入れます。

## 2) 感染経路を絶つ

乳幼児に出来る範囲で、手洗いや咳エチケットを指導します。

### 正しい手の洗い方

手洗いの前に

- ・爪は短く切っておきましょう
- ・時計や指輪は外しておきましょう



1 流水でよく手をぬらした後、石けんをつけ、手のひらをよくこすります。



2 手の甲をのぼすようにこすります。



3 指先・爪の間を念入りにこすります。



4 指の間を洗います。



5 親指と手のひらをねじり洗いします。



6 手首も忘れずに洗います。

バースデイソングを2回歌いながら ♪♪♪

米疾病予防管理センター（CDC）の手洗いガイドにも、手を濡らして石けんを付けて泡立ててから「少なくとも20秒手をこすって洗いましょう。タイマーが必要ですか？ ハッピーバースデーの歌を最初から最後まで2回ハミングしましょう」と書かれています。

ご家庭でも試してみてください。

### マスクの着用について

- ・小学校以上では咳エチケットの要領で、子どもがマスクを着用するなどの対策をとっています。乳幼児が正しくマスクをはめ続けることは難しいことです。わずらわしさから外してしまったり、床に脱ぎ捨てたりすることも頻繁に起こります。唾液などが付着したマスクが床に落ちていたり、直接手で触れたりすることは避けるべきなのですが、幼稚園でも園児のマスク着用のご協力をお願いします。（**マスクには必ず記名をお願いします。**）

- ・咳が出る場合は、咳エチケットとしてマスクを付けて登園するのではなく、このような場合には登園しないで自宅で休養することを基本とします。（どうしてもご事情のある方は個別に相談ください。）

### 3) 抵抗力を高めること

免疫力を高めるため、十分な睡眠、適度な運動やバランスの取れた食事を心がける生活ができるよう、各ご家庭でお願いします。園でも子どもたちへ話をしていきます。

## ②集団感染のリスクへの対応

1) 新型コロナウイルス感染症対策専門家会議が3月9日に示した見解によれば、これまで集団感染が確認された場に共通するのは、

- ・換気の悪い密閉空間であった
  - ・多くの人々が密集していた
  - ・近距離での会話や発声が行われた
- } という「3つの密」の条件が重なった場です。

こうした場ではより多くの人々が感染していたと考えられているため、この「3つの密」の条件が同時に重なる場を徹底的に避けることが重要です。

その一方で幼稚園は集団教育の場であるとともに、乳幼児と学童以上の子どもとの発達には大きな差があるうえ、義務教育以上の着座を主とした教育形態とも大きく異なるため、前述した3条件の重なりを**全て取り去ることはとても困難**です。勿論3条件の軽減を意識して保育計画をたてますが、**保育室の換気が主対策**となることをどうぞご理解下さい。

### 2) 学園前ネオポリス幼稚園での具体的な対応

- ・園児への手洗いの徹底をします。  
(登園直後、外から保育室に入る際、昼食前後、トイレの後など)
- ・ティッシュ専用ごみ箱の新設。(鼻をかんだり、口を拭いたりした後のティッシュ専用のごみ箱を廊下へ設置します。)
- ・昼食時は1テーブルに二人で食事をし、その間には透明なついたてを用意します。
- ・保育室の常時換気の実施。(2方向の窓を開け放し、常時換気をします。)
- ・空気清浄機を各保育室に2台新設し、換気と同時に機器による空気の浄化をします。  
(空気清浄機は発注済み。)
- ・毎日降園後に保育室の消毒をします。(ドア、椅子、トイレなど)
- ・保育室のおもちゃや園庭遊具の消毒を定期的に行います。
- ・来訪者には必ずマスクの着用と手指消毒のお願いをします。

## (2) 出席停止等の扱いについては以下の通り文部科学省から通知されました

園児等の感染が判明した場合又は園児等が感染者の濃厚接触者に特定された場合には、各園において、当該児童生徒等に対し、学校保健安全法に基づく出席停止の措置を取ります。なお、後者の場合において、出席停止の措置をとる場合の**出席停止の期間の基準は、感染者と最後に濃厚接触をした日から起算して2週間**とします。

### (3) 感染者、濃厚接触者等に対する偏見や差別について

感染者、濃厚接触者とその家族、この感染症の対策や治療にあたる医療従事者とその家族に対する偏見や差別につながるような行為は、断じて許されないものであり、新型コロナウイルス感染症に関する適切な知識を基に、発達段階に応じた指導を行うことなどを通じ、このような偏見や差別が生じないようにすることが非常に重要です。子どもは大人の言動をそのまま受け入れてしまいますから、くれぐれもご注意ください。

#### <まとめますと>

- A: 毎朝登園前に必ず検温をして（親子とも）発熱がないことを確認してから登園してください。健康観察カードにお子さんの体温を毎日忘れずに記入してください。
- B: 園児・保護者・教職員ともに37.5℃以上の発熱があった場合、解熱後24時間以上経過して、呼吸器が改善傾向にある状態でないと登園できません。
- C: 鼻水が出たり、咳こんだり喉が痛いなど風邪の症状がある場合は登園を控えてください。（今年度から皆勤賞はありません。）
- D: 園では同じ空間に複数の子どもや大人が、一定時間一緒に過ごすことは避けられないことをご理解ください。
- E: 園では子ども同士や保育者とスキンシップをとらないで生活を送ることは非常に難しいことをご理解ください。
- F: やむを得ない場合を除き、園児は出来るだけマスクを着用して登園してください。
- G: 集団生活の感染リスクは自宅に比べると自ずと高まります。
- H: 感染者、濃厚接触者等に対する偏見や差別は断じて許されないことです。
- I: そのほかご心配な点などは直接園までご相談ください。

#### 行事について

4・5月に予定していました主な行事について、現時点で6月以降に振替をして行うものと6月実施予定の行事についてお知らせします。今後の状況により変更になることもありますのでご了承ください。

##### <4月行事>

- ・個人面談—6月2日（火）より実施（詳しくはメールでお伝えします。）
- ・誕生会—遊戯室での誕生会は当面実施しません。各保育室で誕生会を実施します。6月は4・5・6月生まれの子たちの誕生会になります。〔6月26日（金）実施予定〕

##### <5月行事>

- ・内科検診—実施時期を検討中。
- ・春の遠足—中止
- ・小運動会—中止
- ・クラス懇談会—6月23日～25日に実施。

##### <6月行事>

- ・プールの実施については未定です。

7月以降の行事については検討中です。決まり次第お知らせします。

## 今後の保育について

### 5月の園庭開放について

5月26日(火)～28日(木)に園庭開放日(自由登園日)を設けます。親子で園へ来ていただき、園庭で遊んだり、保育室を確認したりしてください。蜜を防ぐため、クラスごとに実施します。詳しい各クラスの登園日時はメールでお知らせします。急な連絡で申し訳ありません。

### 6月の保育について

1日(月)～4日(木)は3密を避けるために分散登園とします。月水・火木に分けて2回登園します。各クラスの登園日と時間、持ち物など詳しくはメールでお知らせします。5日(金)は全園児登園です。降園時刻については学年により異なります。お間違えの無いようによりしくお願いいたします。学年の降園時刻については毎日、遊戯室外の掲示板にてお知らせいたします。

8日(月)からは各学年により降園時刻や給食開始日が異なります。下記の行事予定をご覧ください、よろしくお願いいたします。

その他、下記の6月行事予定表でご確認ください。22日(月)からの分散降園については兄弟を揃えて下の学年の時刻でお迎えに来てください。ご不便をおかけしますが、よろしくお願いいたします。ご不明な点がございましたら、園までお尋ねください。

## 5～6月行事予定表

日	曜日	行事予定	内 容	昼食	なかよし	体育・英語
5月26日	火	園庭開放日(年中)	親子で自由登園			
27	水	園庭開放日(年長)	親子で自由登園			
28	木	園庭開放日(年少)	親子で自由登園			
29	金					
30	土					
31	日					
6月1日	月	分散登園	うめ・さくら・ひまわり組登園 午前11時降園			
2	火	↓ 個人面談 ↓	ゆり・すみれ・チューリップ・もも組登園 ↓		○	
3	水		うめ・さくら・ひまわり組登園		○	
4	木		ゆり・すみれ・チューリップ・もも組登園 ↓		○	中・長
5	金	全クラス登園 ↓	年少…10時45分降園 年中…11時降園 年長…11時15分降園		○	
6	土					
7	日					
8	月		分散降園とします。	おにぎり	○	
9	火	給食開始(年長)	┌ 年少…午前11時30分降園 ├ 年中…午前11時45分降園 └ 年長…午後2時降園	給食	○	
10	水			給食	○	
11	木			給食	○	中・長
12	金			弁当	○	
13	土					
14	日					

13	土					
14	日					
15	月	創立記念日/諸費納入日	1969年に幼稚園は誕生しました。			
16	火	給食開始(年中)	分散降園とします。	給食	○	
17	水	職員研修のため1時降園(中・長)	〔年少…午前11時45分降園	給食		
18	木		〕年中…午後2時降園	給食	○	中・長
19	金		〕年長…午後2時30分降園	弁当	○	
20	土					
21	日					
22	月		分散降園とします。	おにぎり	○	
23	火	給食開始(年少) 学級懇談会(年長)	〔年少…午後2時降園	給食	○	
24	水	学級懇談会(年中)	〕年中…午後2時15分降園	給食	○	
25	木	学級懇談会(年少)	〕年長…午後2時30分降園	給食	○	中・長
26	金	誕生会(4.5.6月生まれ)		弁当	○	
27	土					
28	日		〔年少…午後2時20分降園			
29	月	全学年通常保育開始	〕年中…午後2時30分降園	おにぎり	○	
30	火		〕年長…午後2時40分降園	給食	○	少

※個人面談の詳しい予定表は6月1日に配布いたしますが、4月にお渡しましたプリントの4月20日→6月2日21日→6月3日、22日→6月4日、23日→6月5日に変えて実施する予定です。

